

ピコカプラス会員利用規約 新旧対照表

変更前	変更後
第2条（会員資格） 会員とは、12歳以上（ただし中学生以上）の個人で、本規約を承認の上、原則として申込者自筆により入会を申込まれ、当社が入会を承認した方をいいます。 なお、申込みの時点で18歳未満の方は、入会の申込みに親権者の同意が必要になります。	第2条（会員資格） 会員とは、 16歳 以上の個人で、本規約を承認の上、原則として申込者自筆により入会を申込まれ、当社が入会を承認した方をいいます。

ピコカプラスサービス特約

変更前	変更後
第12条（ピコカプラスカード紛失・盗難等の再発行） （2）会員がピコカプラスカードの紛失・盗難等を申し出てから当社による利用停止措置が完了するまでに一定期間を要することを会員は了承するものとします。なお、利用停止措置が完了する前に、チャージ残高を第三者により利用された場合、又はその他なんらかの損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いかねます。	第12条（ピコカプラスカード紛失・盗難等の再発行） （2）会員がピコカプラスカードの紛失・盗難等を申し出てから当社による利用停止措置が完了するまでに一定期間を要することを会員は了承するものとします。なお、利用停止措置が完了する前に、 ポイント残高及び チャージ残高を第三者により利用された場合、又はその他なんらかの損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いかねます。

個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項

■個人情報の利用目的

変更前	変更後
（6）お客様への付加サービスのご提供のため	（6）お客様への付加サービスのご提供のため ①ピコカプラスおよび当社に関するサービス、商品の研究開発および改善のため（会員の情報から行動、関心等の情報を分析することを含みます。） ②お客様の購買動向調査、販売企画の策定およびポイントサービスの向上のため